



仙台市立第二中学校  
**学校だより**  
<http://www.sendai-c.ed.jp/~nityu/>

令和4年度  
 第2号  
 令和4年4月18日  
 TEL 234-6101  
 FAX 301-9646

**4月13日(水) 対面式**  
 ～ 新入生95名の皆さん ようこそ二中へ ～

新入生95名が体育館へ入場し、2・3年生が二中を紹介しました。感染防止対策のため、2・3年生は体育館の様子をリモートで各教室で視聴しながらの対面としました。体育館では、松友会執行部を中心に、分かりやすく二中の様子を紹介しました。執行部や各委員会の活動内容、1日の生活の様子をスクリーンや寸劇を取り入れながら紹介しました。そして、楽しみにしていた部活動紹介がありました。各部活動代表生徒による模範演技や作品の披露があり、1年生は真剣に紹介を聞いていました。

対面式の最後は、新入生の代表から松友会会長と二中のマスコットキャラクター「きれいイヌ(きれいなイヌの妖精)」へ決意の言葉が伝えられました。

これからの二中学生全員の活躍がとても楽しみになりました。



[2・3年生は教室で1年生と対面]



【体育館:部活動紹介の一場面】



**部活動見学・仮入部期間～26日(火)**

対面式後の放課後から、新1年生の部活動見学・仮入部期間となりました。1年生は興味のある部活動の活動場所で見学や体験を行っています。部活動は任意加入です。自分の可能性を信じ、目標を持って部活動への加入を決定してください。そして、文武両道を成し遂げてほしいと願っています。

【部活動顧問の紹介】

陸上競技部(男・女)	亀卦川	秋葉	
野球部	阿久津	齋藤	
ソフトテニス部 女子	菅原優	我妻	
バスケットボール部 男子	関	濱中	
バスケットボール部 女子	庄子		
バドミントン部(男・女)	黒澤	今松	高橋淳
卓球部(男・女)	橘	澤田	
剣道部(男・女)	宮川	菅原	
水泳部(男・女)	首藤	橋本久	
吹奏楽部	高橋和	鈴木	
文化芸術部 美術班	小野	星	
文化芸術部 写真班	早川		
特別支援卓球部	首藤	橘	橋本久
特設部(予定)	駅伝 : 亀卦川・関・秋葉・宮川・我妻・庄子・菅原優 アイスホッケー : 関 スキー : 今松・濱中		

【お知らせ】

5月6日(金)14時:教育課程説明会 15時:部活動懇談・部活動参観 予定

5月6日(金)14時から、本年度の本校の教育課程についての保護者説明会を開催いたします。また、15時から部活動懇談と部活動参観を予定しています。運動部2・3年生にとっては、市中総体へ向けての大切な時期での懇談会、1年生にとっては初めての部活動についての説明の場となります。詳細については、改めてお知らせいたします。

## 4月14日(木)仙台市標準学力検査 全校実施



本年度は全学年とも国語・社会・数学・理科・英語の5教科での実施でした。国語と英語はリスニングの問題も実施されました。全校生徒は真剣に学力検査に取り組んでいました。

この標準学力検査は、これまでの学習内容の定着度を確認するものです。7月頃に個人成績表と生活アンケート調査の結果分析表が配付される予定です。これまでの学習への取り組みの振り返りのための資料として活用してください。

なお、3年生は4月19日(火)に全国学力・学習状況調査が行われます。本年度の学力調査は、国語・数学・理科の三教科で実施されます。

【今月のお花】A K 様より綺麗な季節の生花を毎年寄贈して頂いております。

職員玄関が潤いに満たされています。  
御来校の際は、ぜひ御鑑賞ください。

4月15日

木いちご  
ストック  
等

入学式の前に桜などを生けていただきました。  
東様、ありがとうございました。



※個人情報保護のため、不当な利用、複写及び複製等をしないようにお願いいたします。

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について [4月12日配付のお知らせより]

宮城県の「再拡大防止期間」が5月15日まで延期されました。仙台市内でも感染力が高いオミクロン株の感染が広がっているなど、これまで以上に感染防止対策の徹底が必要な状況にあります。

本校においても、学校教育活動におけるこれまでの感染拡大防止策を緩みなく継続するとともに、生徒が持続的に教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減する教育活動を行ってまいります。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

#### (1) 健康管理についてのお願い

○御家庭でも、毎朝健康観察をするとともに検温結果を記録表に記入し、毎朝提出してください。

その検温票をもとに健康状態を把握しています。

○学校では、お子さんに発熱や体調不良等の症状が見られた場合には、速やかに保護者へ連絡し、受診や自宅療養のため下校させるなどの対応を行います。

○御家庭では、体調不良の時には決して無理をさせない(登校させない)ことや、早退時の対応について御協力をお願いします。

#### (2) 出席停止の取扱い(欠席扱いとしない)について ※学校に御相談ください。

- ・児童生徒等の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合
- ・児童生徒等が濃厚接触者・検査対象者に特定された場合
- ・児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合
- ・同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合
- ・保護者が不安を感じて登校させない場合(各家庭の事情により、登校しないこと以外に感染リスクを防げない場合等です。学校へ御相談ください。)
- ・児童生徒が医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合
- ・児童生徒が医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受け、副反応が出た場合